

令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託

プロポーザル選定実施要領

1. 業務概要

業 務 名：令和7年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託

業務内容：別紙「特記仕様書」の通り

履行期間：契約締結日の翌日から 令和8年2月13日

業務規模：上限9,878,000円（消費税を含む）

業務場所：浦添市内

2. 参加資格

本プロポーザルに参加する事が出来る者は、法人格を有するものであり、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

参加者に共通して求める要件

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

浦添市の令和7年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿における登録業種土木関係コンサルタント業務に登録された者。

会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと（上記の再認定を受けた者を除く。）。

参加表明書等の提出期限の最終日から落札決定日までの期間において、浦添市における本市の指名停止措置を受けていない者。

参加しようとする者との間に資本関係、人的関係又はその他の入札の適正さが阻害されると認められる関係がないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

当該業務の見積額が契約限度額の範囲内であること。

3. 参加者の実績及び管理技術者等の要件

1) 企業に関する要件

配置予定技術者については、2), 3), 4)に挙げる基準を満たす管理技術者を当該委託業務に配置できること。

なお、管理技術者と担当技術者は兼務することができる。

同種又は類似業務の実績

下記に示される同種業務又は類似業務について、平成27年度以降から公告日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において、企業単体もしくは共同企業体の代表構成員として、実施した業務の実績を1件以上有さなければならない。

【同種業務】

- ・国又は地方公共団体が発注した公共交通結節点機能検討とそれを中心とした広域的交通ネットワークに関連する調査・分析業務

【類似業務】

- ・国又は地方公共団体が発注した公共交通に関連する調査・分析業務

同種業務、類似業務とも国・都道府県・政令指定都市、市町村の公共事業を実施する機関の実績で、契約金額が500万円以上の業務とする。（以下同じ。）

2) 配置予定技術者の資格に関する要件

管理技術者

予定技術者は、下記に示す条件を満たす者であり、以下のいずれかの資格保有者であること。

- ・技術士（建設部門）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度における技術部門）に4年以上従事している者。
- ・RCCM（都市計画及び地方計画部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

3) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

管理技術者

管理技術者は、平成27年度以降に完了した業務において、下記同種業務若しくは類似業務の実績を1件以上有すること。

【同種業務】

- ・国又は地方公共団体が発注した公共交通結節点機能検討とそれを中心とした広域的交通ネットワークに関連する調査・分析業務

【類似業務】

- ・国又は地方公共団体が発注した公共交通に関連する調査・分析業務

4) 配置予定管理技術者の手持ち業務量に関する要件

管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が2億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者とする。

ただし、契約金額が1,000万円を超える業務で、管理技術者が低入札調査基準価格以下で契約した業務を担当している場合は、手持ち業務の契約金額が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満とする。

4．スケジュール（予定）

日程	内容
令和7年6月6日（金）	公募及び質問受付開始
令和7年6月12日（木）	質問受付期限
令和7年6月13日（金）	質問回答
令和7年6月17日（火）	参加表明書提出期限
令和7年6月24日（火）	一次審査（参加資格審査）結果通知
令和7年7月7日（月）	技術提案書提出期限
令和7年7月16日（水）	二次審査（プレゼンテーション等）の実施
令和7年7月下旬予定	二次審査結果通知
令和7年7月下旬予定	契約締結

5．質問の受付及び回答

本実施要領の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式 - 11）を提出すること。質問は提出書類の作成に係る質問のみとし、選定や審査に係る質問は一切受け付けない。参加表明及び技術提案に係る質問については、同時に実施する。

提出書類：質問書（様式 - 11）

提出期間：令和7年6月6日（金）午前8時30分から令和7年6月12日（木）正午まで

提出方法：電子メールでの提出とし、送信後は電話連絡にて受信確認を行うこと。受信確認不備による質問はいかなる場合も一切受け付けない。

提出先：浦添市役所 都市建設部 都市計画課（担当 中島・森田・上江洲）

nakshimy@city.urasoe.lg.jp、tosikei@city.urasoe.lg.jp

回答方法：回答は令和7年6月13日（金）午後5時までに浦添市ホームページにて公表する。

質問者の情報は非公表とする。

6．参加表明書の提出

参加表明書は会社概要（A4判任意様式）様式 - 2～様式 - 5により作成し、様式 - 1を表紙として提出すること。

提出書類

1）参加表明書（様式 - 1）

2）会社概要（任意様式）（会社名、所在地、登録事業、業務内容、資格取得者数《技術士、RCCM》、連絡先を記入）

3）配置予定管理技術者の経験及び能力（様式 - 2）（様式 - 3）

4）業務実施体制（様式 - 4）

5）企業の経験及び能力（様式 - 5）

提出期間：令和7年6月6日（金）から令和7年6月17日（火）まで

受付時間：土日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

提出方法：持参または郵送（郵送の場合も提出期限内必着）

提出部数：8部（様式 - 1については原本1部のみの提出）

提出先：〒901-2501 浦添市安波茶一丁目1番1号

浦添市役所 都市建設部 都市計画課（担当 中島・森田・上江洲）

T E L 098-876-1234（代表）（内 4014・4013）

E-mail：nakshimy@city.urasoe.lg.jp、tosikei@city.urasoe.lg.jp

7．参加表明書の提出のあった業者を選定するための基準等（第一次審査）

参加表明書の提出のあった業者を選定するための基準は下表のとおりとし、書類による参加資格審査により、合計得点の高い上位3位以内の事業者を技術提案事業者として選定する。

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
プロポーザル提案事業者の経験及び能力 （ <u>様式 - 5</u> ）	資格要件	当該業務に関する部門の登録 浦添市の令和7年度建設コンサルタント等業務 入札参加登録の土木関係コンサルタント業務登録あり。 上記に該当しない場合、選定しない。	40
	専門技術力	過去10年における業務実績 平成27年度以降に同種業務の実績がある。 平成27年度以降に類似業務の実績がある。 上記に該当しない場合、選定しない。	
配置予定管理技術者の経験及び能力 （ <u>様式 - 2</u> ） （ <u>様式 - 3</u> ）	資格要件	技術者資格等、その他専門分野の内容 技術士資格（建設部門）を有する。 RCCM（都市計画及び地方計画部門）資格を有する。 上記に該当しない場合、選定しない。	60
	専門技術力	過去10年における業務実績 平成27年度以降に同種業務の実績がある。 平成27年度以降に類似業務の実績がある。 上記に該当しない場合、選定しない。	
	地域精通度	過去10年間の当該市町村管内、周辺での受注実績の有無 当該市町村における業務実績あり。 沖縄県管内での業務実績あり。 上記に該当しない	
	専任性	公告日時点において、下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・手持ち業務の契約金額が5億円以上または手持ち業務の件数が10件以上。	-

業務実施体制 (様式 - 4)	業務実施体制 の妥当性	下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ・主たる部分が再委託予定となっている。	-
--------------------	----------------	--	---

8．技術提案書の提出

参加資格審査の結果、技術提案書の提出要請（選定）を受けた者は、技術提案書を提出することができる。

提出書類

- 1) 技術提案書（様式 - 6）
- 2) 配置予定担当者の経歴（様式 - 7）（様式 - 8）
- 3) 業務の実施方針（A4 判 2 ページ程度）（様式 - 9 - 1）
- 4) 業務フロー、工程計画（様式 - 9 - 2）
- 5) 評価テーマに対する技術提案（A4 判 4 ページ以内）（様式 - 10）

【技術提案を求める評価テーマ】

浦添市民のモノレール利用促進に向けた方策の提案

- 6) 見積書（任意様式） 令和 7 年度の設計業務委託等技術者単価を用いること
- 7) その他本件関連資料：技術提案書と関連性が極めて強く、必要最小限の参考資料を添付可能とする。（任意様式）
- 8) 1) ～ 7) 提出書類一式の PDF データ格納した CD - R を 1 部提出
提出期間：令和 7 年 6 月 24 日(火)から令和 7 年 7 月 7 日(月)まで
受付時間：土日、祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
提出方法：持参または郵送（郵送の場合も提出期限内必着）
提出部数：8 部（様式 - 6 については原本 1 部のみの提出）
提出場所：参加表明書提出先と同様

9．技術提案書の作成要領

本業務の技術提案書の作成にあたっては、「特記仕様書」の業務内容に基づき、業務経験や実績を活かし、分析調査の提案内容が的確であり、業務目的と内容を理解した実行力のある提案をするものとする。

技術提案書の様式は、様式 - 6 ～ 様式 - 10 に示されるとおりとする。なお、文字サイズは 11 ポイント以上とする。

文章を補完するための最小限の写真、イラスト、イメージ図を使用しても構わない。

文章は適度に行間を空け、見やすい構成で作成すること。

10．技術提案書を特定するための評価基準等（第二次審査）

選定委員会を設置し、各委員が各評価項目についてそれぞれ審査を行い、各委員の合計点数の最も高い事業者を特定するものとする。なお、審査段階において適切な事業実施が困難であると委員会が

判断した場合などには事業者を特定しないことがある。

評価項目	評価の着眼点	判断基準	配点
配置予定担当 技術者の経験 及び能力 (様式 - 7) (様式 - 8)	資格要件	技術者資格等、その他専門分野の内容 技術士資格(建設部門)を有する。 RCCM(都市計画及び地方計画部門)資格を有する。	22
	専門技術力	過去 10 年間に於ける業務実績 平成 27 年度以降に同種業務の実績がある。 平成 27 年度以降に類似業務の実績がある。	
	地域精通度	過去 10 年間の当該市町村管内、周辺での受注実績の有無 当該市町村における業務実績あり。 沖縄県管内での業務実績あり。 上記に該当しない	
実施方針・実施フロー (様式 - 9-1) (様式 - 9-2)	業務理解度	業務の目的を理解しており、浦添市地域公共交通計画をはじめとした上位計画、本市の構想、その他周辺自治体の交通関連施策について把握しており、業務目的を適切に理解しているか。	20
	実施手順	業務実施手順及び工程計画について具体的かつ妥当性のある提案となっているか。	
評価テーマに対する技術提案 (様式 - 10)	的確性	本業務の内容を踏まえた具体的且つ的確な提案となっているか。	58
	実現性	提案内容について、実現性のある提案となっているか。	
	独創性	仕様書に定めるものに加え、有益な付加的提案があるか。	
	コミュニケーション力	プレゼンテーション時の質疑対応	
参考見積	見積金額	業務コストの妥当性を評価する	-

11. 審査結果の通知

技術提案書プレゼンテーション実施後速やかに、各技術提案者に対し文書またはメールにて審査結果を通知する。ただし、審査結果については、異議の申し立ては受け付けない。

12. 提案者の失格

以下に掲げる項目に該当する場合は、プロポーザル提案者を失格とする。

提出期限を過ぎて技術提案書が提出された場合。

提出書類に虚偽の記載があった場合。

会社更生法の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められた状態に至った場合。

審査に公平性を害する行為があった場合。

前各号に定めるもののほか、技術提案にあたり著しく信義に反する行為等、業者選定委員会が失格と認めた場合。

13．既存資料の閲覧

閲覧可能な資料名

- 1) 浦添市総合交通戦略
- 2) 平成 27 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託報告書
- 3) 平成 28 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託報告書
- 4) 平成 29 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託報告書
- 5) 平成 30 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託報告書
- 6) 令和元年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託（その 2）報告書
- 7) 令和 2 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託（R2-1）報告書
- 8) 令和 3 年度 浦添市総合交通戦略推進業務委託（R3-1）報告書
- 9) 浦添市地域公共交通運行事業業務委託（R3-2）報告書
- 10) 浦添市地域公共交通計画策定支援業務委託 報告書
- 11) 浦添市地域公共交通計画
- 12) 浦添市地域公共交通計画【概要版】
- 13) 浦添市総合交通戦略推進業務委託（R5-1）報告書

閲覧場所

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号

浦添市役所 6 階 都市計画課（担当：中島、森田、上江洲）

電話番号 098-876-1234（代表）（内 4014・4013）

14．その他

選定委員会により特定した候補者が辞退した場合、又は、市との協議が整わなかった場合には、次順位以降の提案者を繰り上げて、特定できるものとする。

提出期限以降の参加表明書及び技術提案書等の差替え及び再提出は認めない。

提出された技術提案書については、提案事業者の知的財産であることを鑑み、非公開とする。

15．技術提案に関する経費

技術提案書等の作成経費や旅費等の必要経費等は参加者の負担とする。

16．事務局

本プロポーザルを運営する事務局は、浦添市都市建設部都市計画課に置く。